

## 茨木市議会議員(無所属)



# あびこ浩子



# ゆめ・みらい通信



「おにくる」の工事現場



桜満開の4月ですね。

新生活のスタート(進学、新就職)頑張って



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

4月になり、新たな生活をスタートされた方も多くいらっしゃることでしょう。4月から転勤で利用する駅が変わってしまうのでとお声かけ下さった方、朝のご挨拶で顔は知っていますが、お名前はもちろん存じあげません。でも、何年もご挨拶している間に、なんとなくつながりを感じていただけて、最後にお声かけいただけたことは本当に嬉しかったです。またどこかでお目にかかれたらと思っています。お元気でこれからもご活躍くださいね!、また進学されたらご報告くださった学生さん、夢に向かってファイト!!心から応援しています。

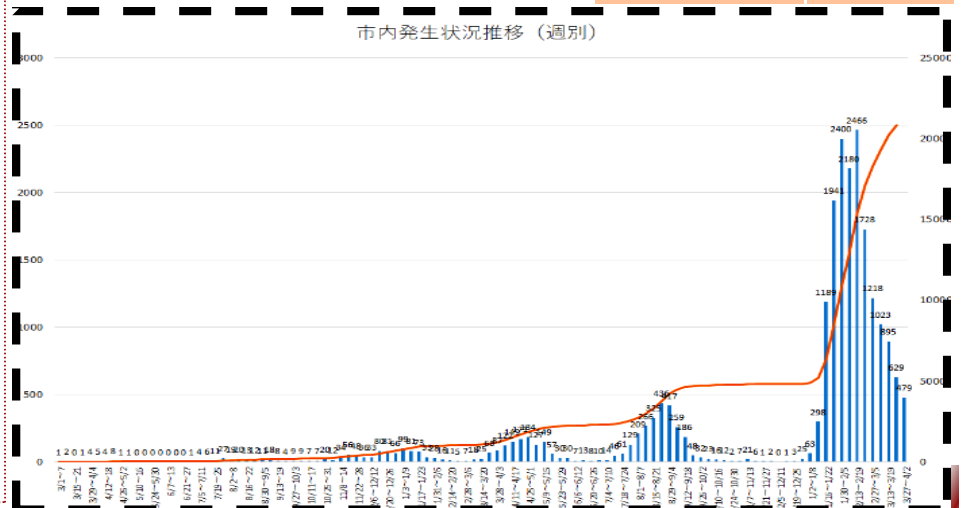
ウクライナの戦争が毎日報道され、その悲惨さに胸が痛みます。春だ、桜満開だと手放して喜んでいいのだろうかと思ふときがあります。日々を大切に、出来ることをしながら、平和な世界を子どもたちにつないでいきたいとしみじみと感じています。

市内感染状況ですが、4月4日(月曜日)更新、3日に追加された方は94人で、累計は21,658人です。

3/13~3/19	895人
3/20~3/26	629人
3/27~4/2	703人

### 【あびこ浩子プロフィール】

- ◆ 玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆ 1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長/2020穂積地区福祉委員会顧問
- ◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選/2021・1選挙5期目当選
- ◆ 穂積地区 在住



## あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: [contact@hiroko-abiko.jp](mailto:contact@hiroko-abiko.jp)

茨木市紫明園10-74-405

<https://hiroko-abiko.jp/>



お互いさまと思える茨木に！  
生活者の視点を政治に！



## 不登校児童生徒支援室

### 「ふれあいルーム」の利用説明会

心理的または情緒的要因等によって登校できない状態にある児童・生徒に対し、心理士による不登校相談、個人活動、集団活動を通して学校生活への復帰を援助することや、社会的に自立することを目的に支援を行っています。

＜利用説明会を開催します＞

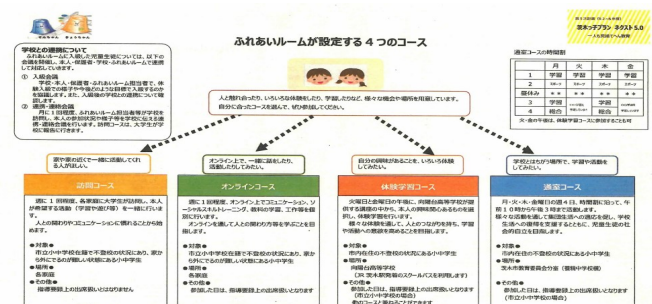
日時：4月16日(土) 午前10時～11時、午後1時～2時

場所：クリエイトセンター301

対象：市内在住在学で不登校の小・中学生の保護者

問合せ：教育センター ☎072-626-4400

「ふれあいルーム」では4つのコースがあります  
訪問コース・オンラインコース・体験学習コース・通室コース。  
体験学習コースは、令和3年4月より茨木市教育委員会と早稲田大阪学園向陽台高等学校との連携協定により向陽台高等学校が授業として開設している講座にふれあいルームの小中学生も参加できるようになりました。内容としてドローン演習・アロマセラピー、料理マナー実習、リノベーション講座など様々なものがあります。



## 多世代同居・同居を支援する補助制度

茨木市では、多世代が支え合って暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安を軽減するため、他の市区町村から転入された世帯に対し、多世代同居・同居を支援する補助制度を実施しています。(令和4年度より、子世帯の補助対象要件を一部緩和しました。)

### 多世代同居・同居住宅取得補助制度

市外に1年以上居住している 子世帯\*1 又は 親等\*2 が、市内に1年以上居住している 親等 又は 子世帯と同居・同居するために、平成29年4月1日以降に住宅\*3を取得し、市外から当該住宅に転入した場合、住宅取得費用の一部を補助します。

申請期限は、所有権保存登記 又は 所有権移転登記から1年以内です。

茨木市多世代同居・同居支援事業補助金制度を利用し、住宅ローン【フラット35】を利用する場合、一定要件を満たせば【フラット35】地域連携型が利用でき、適用金利から当初10年間0.25%引き下げられます。

### 多世代同居支援住宅リフォーム制度

市外に1年以上居住している 子世帯 又は 親等が、市内に1年以上居住している 親等 又は 子世帯が同居するために、平成29年4月1日以降に住宅をリフォームし、市外から当該住宅に転入した場合、住宅リフォーム費用の一部を補助します。

申請期限は、転入日から1年以内です。

問合せ：居住政策課 ☎072-655-2755

「毎週火曜日・木曜日の朝はJR茨木駅西口下、水曜日の朝は南茨木駅、金曜日の朝は阪急茨木市駅東口南側」にてご挨拶と週刊通信の配布をしています。お声をかけていただけましたらうれしいです。感染予防に気をつけながら、ご挨拶させていただこうと思っております。

